東京三協信用金庫

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和７年４月１日　～　令和１２年３月３１日までの　５年間
２．内容

目標１：男性労働者で育児休業と育児目的休暇を合わせて取得した者の取得率を50%超とする。

＜対策＞

- 令和７年４月～　男性労働者に対して育児休業・育児目的休暇の重要性と取得しやすさを含め、制度について周知を徹底する。
- 令和８年４月～　男性労働者の育児休業・育児目的休暇の取得事例紹介し、成功事例を各部店で共有する。周囲が積極的にサポートする風土作りや男性が育児休業を取得しやすい環境を整える。
- 令和 10 年４月～別途育児目的休暇の策定を検討する。（育休以外の取得しやすい休暇制度等）

目標２：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 20%削減する。

＜対策＞

- 令和７年４月～　金庫全体で業務の効率化を図る。現在取組中でもある DX 化や自動化等、各部店舗での取組みを強化していく。
- 令和７年１０月～早帰り日活動を再徹底。